

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

中央開発株式会社丸亀敷地商業施設
丸亀市蓬萊町56番地1

2 留意事項

- (1) 当該店舗周辺の公道上における交通事故・トラブルの発生防止及び交通渋滞の緩和のため、交通誘導員の的確な配置や誘導看板の設置など、必要な対策を講じること。
- (2) 周辺住民から生活環境の保全に関する苦情が寄せられた場合には、誠実に対応すること。
- (3) 今後、大規模小売店舗立地法に係る届出事項について変更が生じた場合は、同法の規定に基づき、遅滞なく必要な手続を行うこと。